

奨 学 生 制 度

1. 奨学生

- ・専願奨学生 ①Ⅱ類奨学生 ②課外活動奨学生
- ・Ⅱ類併願奨学生
- ・優待奨学生

2. 出願資格の決定(専願奨学生)

1. 書類提出の締切日 2026年12月18日(金) 16:00必着
2. 提出書類(本校指定の様式を使用)
 - ・推薦書(様式3号) ・個人調査報告書 ・競技成績証明書(課外活動奨学生)

※いずれも中学校長が作成し厳封したもの

3. 書類選考結果の通知 2026年12月23日(水) 午前中に中学校宛に連絡します。

後日、中学校宛に出願資格通知を郵送します。

※出願資格通知を受けた者は、必ず専願受験の出願手続きを行い、2027年2月1日の学力試験、2月2日の面接試験を受けること。

※ Web 出願の際、個人調査報告書は中学校を通じて再提出してください。

3. 奨学生の選考について

「専願奨学生」 希望者は必ず中学校を通じて募集企画部までお知らせください。

出願資格：次の全ての項目に該当する者

1. 2027年3月に中学校を卒業見込みの者で、本校を第一志望(専願)とし、中学校長が推薦する者
2. 本校の校則を固く守り、学業に励み、他の模範となる生活を送り、将来有為の人材として社会貢献したいと思う者
3. 中学校3年間、各学年の欠席日数が10日以内の者で、学習評定に1がない者
4. ①Ⅱ類 本校進路指導部のプログラムに沿って大学入学共通テストを受験し、4年制大学を学力試験で受験する意志のある者
②課外活動 下記に記すクラブにおいて、本校の部活動担当者と事前協議をし、入学後、3年間活動を継続する意思を有する者
5. 本校の定める基準を満たしている者

【課外活動奨学生募集クラブ】

バスケットボール部 (女子)	バドミントン部 (女子)	バレーボール部 (女子)
硬式野球部 (男子)	陸上競技部 (男子・女子)	卓球部 (男子)

「Ⅱ類併願奨学生」

出願資格：次の全ての項目に該当する者

1. 2027年3月に中学校を卒業見込みの者
2. 本校の校則を固く守り、学業に励み、他の模範となる生活を送り、将来有為の人材として社会貢献したいと思う者

3. 中学校3年間、各学年の欠席日数が10日以内の者で、学習評定に1がない者
4. 本校進路指導部のプログラムに沿って大学入学共通テストを受験し、4年制大学を学力試験で受験する意志のある者
5. 本校の定める基準を満たしている者
6. 定められた期日までに所定の手続きを完了した者

※併願奨学生資格を有したまま公立高校選抜を受験可(2次は除く)

「奨学生内定」

合格発表と同時に Web 上にて通知します。

「奨学生種別」

S.....年額30万円を支給する(年度更新)

A.....年額10万円を支給する(年度更新)

※ユメミライ制度.....Ⅱ類を専願で受験した者のうち、学力試験の成績等で新たにⅡ類奨学生に内定する制度(内定条件はⅡ類奨学生に準ずる)

「優待奨学生」

兄弟姉妹在籍優待：滋賀短期大学、本校に兄弟姉妹2人以上が在籍するとき、その最下位の弟妹に10万円を支給する。

※心身ともに健康であり、本校の校則を固く守り、学業に励む者

兄弟姉妹同時入学優待：本校に兄弟姉妹2名以上が同時に入学するとき、その最下位の弟妹の入学金の半額を支給する。

同窓生優待：本校入学者の実親、兄弟が本校の卒業生である場合、20,000円を支給する。

※入学後に在籍確認をした後、支給します。

「奨学資金の支給について」 ※必ずご確認ください。

①奨学金は9月末に支給します。

(兄弟姉妹同時入学優待、同窓生優待については6月末に支給します。)

②原則として、学費免除や相殺を行うものではありません。

③入学後は、学業やクラブ活動等に励み、他の生徒の模範となる生活を送ること。万一これらに反する行為があったときは、奨学生資格の取り消し又は奨学資金支給停止の措置をとることがあります。

④授業料等の納入が2か月以上滞った場合は、奨学資金支給停止の措置をとることがあります。

⑤同時在籍において、一人がⅡ類奨学生(専併とも)または課外活動奨学生の場合、もう一人に優待奨学生は適用されません。